

**国立大学法人弘前大学  
平成29年度の業務運営  
に関する計画（年度計画）**

## 平成 29 年度 国立大学法人弘前大学 年度計画

(注) 内は中期計画, 「・」は年度計画を示す。

### 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

《学士課程》

(教育課程)

【1】教育推進機構において,平成 28 年度から実施する新しい教養教育カリキュラムの成果について,各年度毎に外部試験の活用等による客観的な検証・分析を行い,その結果を教育課程に反映させる。

- ・【1】教養教育科目について,英語力分析(判定)のための外部試験等を活用するなど,教育効果等について客観的な検証・分析を進める。

《学士課程》

(教育課程)

【2】教育課程全体を見通した専門教育の質的転換を進めるため,ミッションの再定義や学部改組を踏まえ,教養教育を高年次化し,専門教育と接続,学部間や地域との連携による教育内容・方法の改善を図る。

- ・【2】教養教育の高年次化を順次実施していくとともに,教育戦略室を中心に平成 28 年度に開発した「新しい FD プログラム」を実施し,教育内容・方法の改善に向け教育活動等の実施状況を調査・分析して提言をまとめる。

《学士課程》

(教育課程)

【3】教育学部においては,青森県における教員養成の拠点としての機能を果たしていくために,学校現場で指導経験を有する教員の割合 20%を確保し,地域との連携・協働による教員養成の展開と教職キャリア支援の充実により,青森県における小学校教員採用の占有率 50%を達成する。

- ・【3-1】小学校教員志望の学生の実践的指導力を向上させるため,地域の教育委員会との連携により地域協働型教育プログラムの内容並びに受講機会を拡充するとともに,能動的学修(アクティブ・ラーニング)を積極的に取り入れた授業プログラムを展開する。
- ・【3-2】教職キャリア支援に関するガイドライン策定のための制度設計を行うとともに,同窓会との連携により,既卒者の卒後支援を推進するための広報活動を展開する。

《学士課程》

(教育方法)

【4】学生が自らの「学び」をデザインし,自ら学修する時間を確保する主体的な学修を促すため,教養教育における授業の 50%以上に能動的学修(アクティブ・ラーニング)を導入する。

- ・【4】能動的学修(アクティブ・ラーニング)を取り入れた授業の実施状況調査の結果等を踏まえ,教員向けマニュアルを策定し,学内で周知を行うとともに,能動的学修のための教室環境の整備等を引き続き行う。

《学士課程》

(教育方法)

【5】これまでの成果を踏まえ、科目ナンバリングの再構築を行うとともに、学生の協力によるSA(スタディ・アシスタント)の体制を整備する。

- ・【5】教務電算システムの活用を視野に入れながら、本学の特性に応じた科目ナンバリングの構成案を策定する。また、SA(スタディ・アシスタント)については、実施結果の検証を踏まえて体制を再構築する。

《学士課程》

(教育方法)

【6】地域の人材や資源を活用した実践的な授業を拡充し、地域志向科目を200科目以上開講する。地域の社会人の学び直しのための教育プログラムを開発する。

- ・【6】引き続き200科目以上の地域志向科目を開講し、開講状況を公表するとともに、平成28年度との比較分析等を行い、内容の充実に向けた取組を進める。また、社会人の学び直しのための「弘前大学グリーンカレッジ」や履修証明プログラムを引き続き実施するとともに、開講科目の充実や修了者の追跡調査等を実施する。

《学士課程》

(教育方法)

【7】「地域を志向したキャリア教育」を中心に、学部4年にわたる体系的なキャリア教育を開発・実施し、平成27年度と比較し、県内企業等へのインターンシップ参加学生数を倍増させる。

- ・【7】初年次キャリア教育科目(必修科目)の実施状況を踏まえ、キャリア教育の体系化に向けて高年次キャリア教育科目(選択必修科目)を開講する。また、県内企業等へのインターンシップ参加学生数を増やすため、地元企業視察プログラムや新しいインターンシッププログラムを開発・実施する。

《学士課程》

(教育方法)

【8】専門課程への円滑な接続のための科目群を新たに開講するとともに、TA(ティーチング・アシスタント)の積極的活用等を進め、入学前教育も含めたリメディアル教育を拡充する。

- ・【8】AO入試による入学者を対象とした入学前教育プログラムについて、各学部の意向も取り入れて見直しを行うとともに、アンケート調査等を踏まえてアドミッション・センターを中心にリメディアル教育について見直しを行う。

《学士課程》

(成績評価)

【9】成績評価の厳格化を進めるとともに、学修成果の可視化としてのポートフォリオ及び達成目標としてのルーブリック等を整備し、学生の主体的な学修を促す評価を導入する。

- ・【9】教育推進機構において、成績評価の実態を調査・分析した上で、成績評価に関するガイドライン案等の作成方針を決定する。

《大学院課程》

【10】専門分野の枠を越えた教育・研究指導を実現するため、各研究科の連携を推進するとともに、大学院における教養教育の在り方を検討し、「大学院共通科目」を再構築する。

- ・【10】平成 28 年度に行った他大学の先進事例調査を分析し，その結果を基に，全学的な大学院改組の検討と連動して各研究科共通の教養教育の在り方について検討し，「大学院共通科目」の再構築の方針を決定する。

《大学院課程》

【11】平成 29 年度までに教職大学院を設置し，青森県教育委員会等との連携により，優れた実践力を備えた教員養成プログラムを開発・実施するとともに，その修了者の教員就職率 85%を確保する。

- ・【11】平成 29 年 4 月に教育学研究科教職実践専攻（教職大学院）を開設し，青森県教育委員会及び市町村教育委員会との連携の下，実効性のある教育プログラムを展開するとともに，学生のキャリア教育支援及び大学院修了後の支援のための組織体制を，教育学研究科教職実践専攻内に整備する。

《大学院課程》

【12】地域の社会人学び直しを推進するため，社会人学生を対象とした新たな教育プログラムを開発・実施し，大学院への受入を拡充する。

- ・【12】平成 28 年度に開発，開講した地域社会研究科における「大学院レベルの高度な専門プログラム」について，内容を検証・改善した上で引き続き実施する。

## （2）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

【13】教養教育を含む教育改革を企画・推進するため，教育推進機構を再編し，入学者受入方針（アドミッション・ポリシー），教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー），学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を一体的なものとした全学的な教学マネジメントを確立する。

- ・【13】平成 28 年度に策定した新たな「大学全体における三つの方針」及び「各学部における三つの方針」を公表するとともに，教育推進機構において，三つの方針を一体的なものとした教育改革の各種取組を推進する。

【14】主体的・能動的学修を展開するために，教室の改修をはじめ学修環境を整備する。

- ・【14】引き続き，教養教育を行う講義棟を中心にワークショップ等を自在に展開できる教室環境の整備を進める。

【15】教育改革を推進するための教育方法研究，地域志向教育を中心とした FD（ファカルティ・ディベロップメント）活動を全学的に展開する組織を整備する。

- ・【15】平成 28 年度に開発した FD 標準プログラムを継続して実施しながら，内容の充実に向けた見直しを行う。

## （3）学生への支援に関する目標を達成するための措置

【16】学生及び保護者のニーズ把握を進め，独自奨学金等による経済的な支援をはじめ学生生活全般にわたる支援を強化する。

- ・【16】学生と若手職員との懇談会や保護者へのアンケートを実施し，学生生活全般の支援強化方策について検討する。また，学内ワークスタディや授業料免除などの経済支援の充実を図る。

【17】学生のメンタル面での相談・支援及び関係教職員への啓発・研修を拡充する。

- ・【17】学生の相談・支援にかかる学生相談室員の研修等を引き続き実施する。また、相談事例等を含んだ「学生相談の手引き」について、各学部で利用しやすくなるよう事例を整理するなど引き続き充実を図る。

【18】発達障害を含めた障害学生の学修・生活を支援するため、全学的な支援方針を策定するとともに、専門相談室の設置や支援コーディネーターの採用などの支援体制を整備する。

- ・【18】学生に対する障害を理由とした差別の解消を推進するため、教職員と共に支援を行う学生サポーターの養成を行うなど、学生特別支援室の活動を充実させる。

【19】課外活動の支援を強化するとともに、地域との連携によるボランティア活動等のプログラム開発・実施や活動に関する相談・助言、情報提供を行うなど、学生の地域活動の支援体制を整備する。

- ・【19】学生の課外活動支援を強化するため、学生で組織する課外活動団体連合会と大学との協議会を複数回実施する。また、地域志向人材育成に係る事業と連携し、地域活動を行う学生サークル間の情報共有を推進するなど、学生が参画するボランティア活動等の地域プロジェクト活動を支援する。

【20】学生と連携した大学づくりを進めるため、学生の提案等により学生が大学の教育・学生支援に協力し主体的に活動する制度を創設する。

- ・【20】学生生活や学修環境等の充実に向けて学生が主体的に協力・活動していけるよう、学生と教職員の双方が参加する懇談会等を開催し、学生と大学の連携方策について検討を行う。

【21】学生の就職活動の支援について、県内就職を中心に強化・充実を図るとともに、キャリア形成を支援する体制を整備し、県内就職志望率 50%を達成する。

- ・【21】学生のキャリア形成のため、セミナー等の支援メニューの充実を図る。また、県内企業等を対象とした企業見学会等を開催する。

#### (4) 入学者選抜の改善に関する目標を達成するための措置

【22】入学者選抜方法に関する調査研究・企画立案を担当する組織を新設する。入学者選抜改革のための全学的な委員会を設置し、高大接続の観点から A0 (アドミッション・オフィス) 入試の拡充など学生の多様な能力を評価する個別選抜の改革案を策定、実施する。

- ・【22】アドミッション・センターにおいて、平成 29 年度 A0 入試等の結果分析及び入学者選抜方法に関する調査研究を行う。また、入学者選抜改革検討委員会において、入学者選抜方法の改革案を策定する。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

【23】国際共同研究の推進による国際共著論文数の倍増及び海外研究機関との研究プロジェクトの積極的な推進により、健康科学研究・脳科学研究・放射線科学研究・物質科学研究をはじめとする大学の特徴ある研究の国際拠点を形成する。

- ・【23-1】客観的指標である学術文献データベースを活用して、研究力の評価分析を行い、国際共同研究や本学の特色ある研究の促進を図る。
- ・【23-2】放射線科学及び被ばく医療に関する教育・研究を推進するとともに、海外研究者との国際的ネットワークを構築するため、ヨーロッパやアジア各国の若手研究者を招聘して国際シンポジウム等を実施する。
- ・【23-3】物質科学研究に関して、先駆的な研究を行っている海外研究機関を視察・調査し、本格的な国際共同研究の準備を進めるとともに、必要に応じて研究に関する契約・協定を締結し、研究者交流の活性化を図る。

【24】大学及び教員の研究力評価分析を元に新規性・萌芽性のある基礎研究に対して、学内公募型研究助成事業等を推進し、研究資金及び研究環境の重点的な支援及び整備を行う。

- ・【24】本学の競争的優位性のある研究領域で、かつ研究拠点の形成を目指す「機関研究」の次世代育成に向けて、新たな研究グループの育成や独創的、先駆的な研究を進展させるため、学内助成事業等の研究支援を行う。

【25】地域を中心とした文化財の保存活用等を含めた人文社会科学研究の発展・充実のため、分野を超えた知の結合による学術情報の学際的な視点を踏まえた人文社会科学分野と自然科学分野との共同研究を推進する。

- ・【25-1】北日本における気候変動に対する農作物の歴史的受容過程について、全国の出土米を中心に先端的分析を実施する。その上で今後の環境変動に対する地域の食料生産戦略の策定等に資する学際的な研究を推進する。
- ・【25-2】青森県の重要課題である人口減少に対応した住民主体の地域づくりに寄与するため、地域社会研究科を中心に関係学部等の研究者による領域横断的組織を構成し、県内各地域の集落点検調査に関わる研究を展開する。

【26】地域における人口減少や健康問題の克服、健康長寿の実現という地域課題の解決と、QOL（生活の質）の向上を図る研究に取り組む。さらに、豊富な食糧資源や観光資源といった地域の強みを活かし、食、健康や福祉の分野に関する文理融合的な地域志向型多領域研究を進める。

- ・【26-1】COC 拠点整備事業の一環として、地域課題解決のための研究活動を支援する「青森ブランド価値創造研究」事業を実施する。
- ・【26-2】平成 28 年度に引き続き、青森県産食料資源の高付加価値化の研究、商品化に繋げるための研究、生産技術開発に関する研究を行う。
- ・【26-3】COI STREAM を中心に、引き続き地域住民の大規模な健康診断・運動機能計測を行うとともに、そのデータを結集して「新型（啓発型）健診プログラム」ビジネスモデルを構築する。また、国内トップアスリートのパフォーマンス評価を目的とした、新たなセンサシステムの開発に取り組む。

- ・【26-4】本学の工学系教員，医学系教員に加え，地元企業の研究者，技術者及び東北大学の薬事承認支援関連の教員と協働して，新たな医用システムの開発を推進する。また，地域人材育成事業として弘前市との連携の下，ひろさき産学官連携フォーラム・医工連携研究会に参画し地域の新産業創出に向けた取組を推進する。

【27】青森県の特性を踏まえ，安全・安心で持続可能な地域社会に寄与する再生可能エネルギー，環境や被ばく医療に関する研究に取り組む。

- ・【27-1】被ばく医療総合研究所を拠点として，福島県浪江町復興支援プロジェクト，放射線科学研究及び被ばく医療に関する研究を推進する。
- ・【27-2】再生可能エネルギーへの取組として，シリカ還元プロセスにおける高収率と阻害要因の検討や実用化向けのバイオマスガス化炉の概念設計を実施する。また，むつ燧岳等における熱・水循環の解明や潮流発電に加えて洋上風力の拠点計画及びその漁業振興利用策を推進する。
- ・【27-3】世界自然遺産「白神山地」をフィールドとした教育研究活動の充実を図るため，植生及び地象気象に関する環境変動モニタリングサイトを拡充する。また，生物標本の収集保管を継続しつつ，平成28年度に寄贈された「細井標本」を整理し，これを含め，これまでに収集整理した生物情報を公表して地域に還元する。
- ・【27-4】積雪寒冷地に対応した地域資源活用型次世代エネルギーの開発や洋上風況解析等，青森県の特性を踏まえた自然エネルギーに関する研究を展開し，併せて地球環境と調和した社会の構築を目指し，エネルギー環境問題に取り組む。
- ・【27-5】青森県微小地震観測研究及び岩木山地震観測研究を中心として，地殻流体と地震・火山の相互作用及び地殻内不均質構造と地震発生に関する研究を進める。また，地震防災を担う人材の育成を推進するとともに，防災力の向上に資するための技術や情報の発信を行う。

【28】原子力関連施設を擁する地域特性に鑑み，海外及び国内機関との連携の下，全学的な「放射線科学」及び「被ばく医療」に係る教育・研究の国際拠点を構築し，特にアジア諸国を中心に国内外における国際的な視野を有する高度専門職業人を育成する。さらに，東日本大震災後の弘前大学の果たしてきた様々な社会貢献をもとに，当該分野におけるリーダーシップを発揮し，国の被ばく医療機関として放射線事故等有事の際には，診療面も含め世界的な貢献を果たす。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【28-1】国の「高度被ばく医療支援センター」及び「原子力災害医療・総合支援センター」として，人材育成及び危機管理体制等の調査・検討を行い，その検討結果を踏まえた人材育成研修，訓練，ネットワーク構築等を行う。
- ・【28-2】放射線科学・被ばく医療に関わる国際連携，国際共同研究の促進と国際共著論文数の増加及び外部資金獲得増を図る。
- ・【28-3】保健学研究科において，放射線看護専門看護師養成に向け学内組織体制の整備を進め，放射線看護専攻教育課程を開始する。さらに，現職看護師のスキルアップを目的とした放射線看護教育支援センター（仮称）を新たに設置し，放射線看護セミナーの開催や放射線看護に関する相談活動を実施する。
- ・【28-4】保健学研究科において，被ばく医療コースへの留学生の受入を促進し，青森県や県内外の放射線・原子力関連機関と連携し，原子力災害医療に対応する人材を育成する。
- ・【28-5】福島県浪江町における学内事業「浪江町復興支援ワーキンググループ」活動や「放射線リスクコミュニケーション事業」推進による復興支援を行う。

- ・【28-6】放射線科学及び被ばく医療に関する教育・研究を推進するとともに、海外研究者との国際的ネットワークを構築するため、ヨーロッパやアジア各国の若手研究者を招聘して国際シンポジウム等を実施する。（【23-2】の再掲）
- ・【28-7】放射線安全総合支援センターの下、様々な被ばく医療に関わる取組内容や今後の方向性等について、多角的・専門的な見地から助言等を得るため、学外の有識者をもって構成するアドバイザリーボード（仮称）を設置する。
- ・【28-8】放射線医学総合研究所との協定に関して、新たな活動を設定し協定内容をより一層深化させる。

【29】短命県青森の健康対策から健康長寿社会の実現に向けた総合的・学際的な課題解決を図るため、COI 研究推進機構、子どものこころの発達研究センター、北日本健康・スポーツ医科学センターその他既存の社会医学系組織を発展的に統合し、社会変革に必要な総合的研究・対策を可能とする革新的な教育研究拠点「社会医学総合研究センター」（仮称）を創設する。本センターでは、産学官民連携の下、高齢者から子供までの幅広い世代における社会医学的・スポーツ医科学的研究を行い、国民の健康増進に関する提言、各種講演会・研究会等の開催、共同研究や国際交流等による指導的人材の育成を通じ、地域の活性化とともに我が国における医学的観点からの健康・支援対策の社会実装モデルを提案する。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【29-1】弘前大学 COI 研究推進事業の中で、岩木健康増進プロジェクトによるコホート研究を実施するとともに、京都府立医科大学や九州大学が実施するコホート研究と連携し、データ統合を図ることでより大きなビッグデータの構築を図る。
- ・【29-2】子どものこころの問題に関する教育研究活動等を推進するため、「子どものこころの発達研究センター」を中心に、弘前市の5歳児発達健診の疫学的追跡調査を実施し、発達障害の早期診断、早期療育のシステムを確立するとともに、人材育成につなげる。
- ・【29-3】医学研究科に平成28年度新設した「スポーツ医科学・社会医学推進枠」を活用し、スポーツ医科学と地域健康増進活動を基盤にした指導的人材の育成を推進する。

## （2）研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

【30】大学の研究環境機能の高度化を図るため、「研究基盤支援センター」（仮称）を中心に研究施設・設備の共用化やリユース、技術専門職等の育成を進めるとともに、図書館、資料館等を先端研究成果の発信拠点として位置付け、情報発信力を強化する。

- ・【30-1】学内研究設備の共用化を推進するため、大型研究設備の情報を集約し、学内向けに広く周知して、教員の利用促進を図る。また、研究設備に関するセミナー等を通じて、技術職員等のスキルアップを図る。
- ・【30-2】学術雑誌掲載論文、紀要論文、学位論文、科学研究費報告書等の教育・研究活動において作成された電子的形態の教育・研究成果を収集し、「弘前大学学術情報リポジトリ」の登録件数の向上を図る。
- ・【30-3】資料館において、各部局で蓄積してきた貴重な研究や教育に関わる資料や器具等を積極的に調査し展示していく。また、企画展では学内の各部局教員やグループによる調査研究の成果を市民にも随時発信する。



【31】研究パフォーマンス分析機能の整備や、リサーチ・アドミニストレーション機能の充実により、研究支援に係る人的資源及び体制を強化する。

- ・【31-1】外部資金の拡充を図るため、データ分析を基盤としたリサーチ・アドミニストレーション機能の充実により、研究支援体制のさらなる強化を図る。
- ・【31-2】研究パフォーマンス分析について、蓄積してきた研究に係るデータ分析を引き続き行い、学内に向けて定期的に情報提供を行う。

【32】異分野間の連携や融合を促進し、学内研究組織体制や研究拠点形成を強化するとともに、優秀な若手研究者の発掘や育成に資する目的で、戦略的な独自の学内支援事業により、若手研究者等を対象とした機関を代表する特徴ある研究を支援する。

- ・【32】学内研究助成事業を実施して、各研究者の研究レベル向上や研究グループの構築を促進するとともに、新たな研究拠点の形成や優秀な若手研究者の研究支援を推進する。

【33】持続的な研究開発及びイノベーションを創出・促進する人材の育成・確保のため、研究・イノベーション推進機構を中心に、産金学官による戦略別・分野別クラスターを組成するなど、学外とのオープンな連携体制を強化する。

- ・【33-1】研究シーズデータベースの充実を図るとともに、北東北国立3大学と秋田銀行、岩手銀行、青森銀行の6者間の技術移転ネットワーク「ネットビックスプラス」を活用し、産金学官連携を促進する。
- ・【33-2】研究・イノベーション推進機構を中心に、自治体やひろさき産学官連携フォーラム等の学外機関との連携を強化し、産学連携活動を促進する。

【34】保有する知的財産の価値を最大化するため、研究開発成果の権利化、秘匿化、標準化を適切に使い分ける戦略を構築し、知的財産の創造基調から活用・保護に焦点を移したマネジメントにより、持続的かつ高付加価値につながる研究開発を支援することで、未利用特許のライセンス供与を含む活用数や地域企業との共同出願特許件数の増加などを図る。

- ・【34-1】知財活用マネジメントに関する基本方針に基づき、複数のTL0との連携を図ることにより、未活用特許の活用による日本国内外でのライセンスを促進する。
- ・【34-2】全教職員・学生を対象とした、知財専門家による知財セミナーを実施し、専門知識及び知的財産に関する意識の向上を図る。

### 3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

【35】地域を志向した教育・研究を推進し、地域の発展に積極的に貢献する人材を育成するとともに、地域の課題（ニーズ）と大学の資源（シーズ）の効果的なマッチングによる地域課題の解決や地域資源の利活用を促進するため、自治体や経済界等との包括協定数を平成27年度と比較して1.5倍に増加させ、地域振興への取組を組織的に展開する。

- ・【35-1】COC事業として、平成28年度から実施している新しい教養教育カリキュラムを中心とした全学的な地域志向教育を継続して実施するとともに、地域課題に直結する研究の強化と多様な機関との連携を推進する。

- ・【35-2】COC+事業として、事業協働機関である大学・自治体・企業等との連携の下、青森・弘前・八戸・むつ圏域の4ブロックを中心に学生の地元就職・起業支援のための事業を展開するとともに、雇用創出に向けたプロジェクトを推進する。
- ・【35-3】地域の自治体や経済界等との包括連携協定を締結するとともに、自治体等職員を講師とした講演会を実施する。また、地域の他の高等教育機関との連携活動にも参画し、地域課題の解決に向けた共通事業、人材交流、学術情報交流を実施することにより、地域関連機関との組織的な連携の強化・拡充に向けた取組を推進する。
- ・【35-4】若手研究者や学生等を対象とした「弘前大学起業家塾」を実施し、地域資源を活用した起業支援や地域課題の解決に貢献する人材育成を行うとともに、弘前大学発イノベーション創出のための起業家意識の醸成を図る。

【36】 本学の有する専門的かつ幅広い知的資産を活用して、社会人の学び直しや地域の分野別リーダー的人材の育成等、社会の多様なニーズに応じた教育機会を提供する。

- ・【36-1】本学の有する知的資産を活用し、大学開故事業や地域課題の解決法をはじめとする多様な学習機会の提供等、地域活性化の中核拠点として、ライフ・ステージに応じた幅広い生涯学習事業を実施する。
- ・【36-2】本学の有する知的資産を活用し、社会人の学び直しや地域で活躍する実践者及び専門家の育成等に資する生涯学習事業を実施する。

【37】 附属図書館、出版会、資料館をはじめとする学内の組織・諸施設の連携を一層推進する。それぞれの特色を活かしながら文化活性化の拠点として、学術的成果の発信と地域の要請に応える活動を強化するため、貴重資料の公開、特色ある地域文化に関する書籍刊行、研究成果や大学の方向性を明らかにする展示などを実施する。

- ・【37-1】附属図書館において、能動的学修（アクティブ・ラーニング）を促進するため、学内組織と連携して関連事業を実施する。また、グローバル人材・地域志向型人材・イノベーション創出人材の育成に役立つ資料を充実するなど、学修支援機能を強化する。
- ・【37-2】出版会において、各教員の研究成果の発表のほか、教科書の刊行、学生や職員以外による出版を継続して行う。特に、地域文化の活性化に資する特色ある書籍を刊行し、大学の地域貢献に寄与する。また、学内の組織・諸施設等の特色ある取組について、成果を一般に広く公表するために書籍化を推進する。
- ・【37-3】資料館において、本学における最新の研究や調査結果などの展示内容を充実させて学外に発信する機能を強化するとともに、学内各部局施設との情報連携を密にする。

【38】 地元自治体や産業界、高等教育機関等との連携を強化し、青森県全域の創生及び活性化を推進する戦略拠点「地域連携センター」（仮称）を整備し、地域のネットワーク機能等の強化を図るとともに、本学の強み特色を活かし、産学官一体的な文理融合型共同研究を進め、地域に賦存する食・環境・観光・自然エネルギー分野での新たな産業やビジネスモデル、雇用を創出するとともに、当該分野を担う人材の育成・交流を通じて、地域の創生・発展を牽引する。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【38-1】地域連携センター（仮称）基本構想を踏まえ、センターの先行組織として、社会連携推進機構に地域連携室を新たに設置する。また、自治体等職員の受入制度

を創設し，地域との協働により，地域創生の総合窓口機能及び地域とのネットワーク構築機能を重視した活動を展開する。

- ・【38-2】地域の自治体や経済界等との包括連携協定を締結するとともに，自治体等職員を講師とした講演会を実施する。
- ・【38-3】地域の観光人材育成を目的としたワークショップ及び養成講座等を実施する。
- ・【38-4】青森県産の優れた食料資源の安定した生産環境の構築に向け，地域のエネルギー資源・環境についての研究を進め，成果発表を実施するとともに，地域における気候変動適応策の情報収集を行い，地域関連機関へ提供する。
- ・【38-5】食品機能性を生かした青森県産食品素材の高付加価値化を図るための開発を引き続き行うとともに，国際市場を視野に入れた販売戦略の立案と輸出拡大に向けた環境づくりを継続して整備する。また，それぞれの諸課題を把握・整理し，解決策を立案する。
- ・【38-6】教育的な協働モニタリングと白神山地でのツアーに求められるニーズ把握を学外諸機関等との共同研究に発展させ，その成果を地域へ還元するべく，啓発セミナー等を実施して自然環境情報及び環境モニタリングを観光ツアーとして活用できる人材育成体制を構築する。

#### 4 その他の目標を達成するための措置

##### (1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

【39】海外研究機関との積極的なネットワークを形成するとともに，海外拠点等を活用した教職員・学生の国際交流を推進する。

- ・【39-1】本学の強み・特色を活かした教員交流プログラムにより海外研究機関との国際交流を促進し，国際共同研究へと発展させるための必要な支援を行うとともに体制を整備する。
- ・【39-2】海外における同窓会の設置へ向けて検討を進める等，海外拠点を活用したネットワーク形成を促進する。
- ・【39-3】本学の特色と留学生の志向を関連づけた留学生向けのプログラム開発の検討を進めるため，教員交流プログラムの派遣教員の活動内容にニーズ調査の実施を加え，留学生の志向を把握・分析する。

【40】国際性を涵養するため，日本人学生と外国人学生とが一緒に授業を受ける機会を拡充するとともに，学生の英語力向上を図るため，英語による授業を拡充する。

- ・【40】留学生向けに開講している国際交流科目を教養教育科目へ移行させるなど，日本人学生と外国人学生が一緒に授業を受ける機会の拡充を図る。

【41】学生の海外派遣プログラムを推進するとともに，経済面を含め派遣学生に対するサポート体制を強化し，平成27年度と比較し，留学を含む海外派遣学生数を1.5倍以上にする。

- ・【41】JASSO 海外留学支援制度等の積極的な活用を図るほか，学生の留学に対する意向や必要な経済支援の在り方を把握するため，留学に対する意向調査を実施し，調査結果を踏まえた経済支援方策を検討するとともに，新規協定校開拓を進める。

【42】地域と連携した留学生用民間寄宿舍制度を確立し，受入留学生の支援体制を強化・充実させるとともに，海外大学フェアに積極的に参加し，平成 27 年度と比較し，受入留学生数を 1.5 倍以上にする。

- ・【42-1】留学生を対象に生活状況に関する実態調査を実施し，留学生用民間宿舍の活用について検討し，その結果を踏まえた課題解決に向けて学内体制を整備する。
- ・【42-2】教員交流プログラムの活動内容に大学紹介を加えるとともに，新規海外大学フェアへの積極的参加及び海外情報サイトの活用等，受入留学生拡大に向けた情報発信を強化する。
- ・【42-3】海外協定校の留学希望者のニーズを把握し，新たな短期受入プログラムの実施について検討するとともに，留学生のニーズに沿った日本語教育を実施するために必要な体制を整備する。

## （ 2 ） 附属病院に関する目標を達成するための措置

【43】各診療部門特有の診療機能に関するクオリティ・インディケータ（医療の質に関する指標）を新たに設定し，安心・安全で質の高い医療を提供する。

- ・【43-1】医療の質を表すクオリティ・インディケータを新たに設定し公表する。
- ・【43-2】ISO9001：2015 の認証審査，医療安全及び感染対策に関する相互チェックの実施など，第三者機関による病院評価を実施し，PDCA サイクルによる検討・改善を進める。
- ・【43-3】医療安全及び感染対策を強化するため，職員全体の意識向上と情報共有を目的とした講演会等を開催する。また，抗菌薬適正使用の更なる改善を目的として，抗菌薬使用マニュアルを刷新するとともに，AST（抗菌薬適正使用支援チーム）を設置する。

【44】高度急性期病院としての役割を踏まえ，地域医療機関，地方公共団体等との連携を強化し，地域におけるがん及び脳卒中等の医療課題に積極的に取り組む。

- ・【44-1】地域医療機関からの紹介患者受入を円滑に行うとともに，業務の効率化を図るため，総合患者支援センターが行う新患予約対応の診療科を拡大する。
- ・【44-2】がん診療連携拠点病院としての診療機能を強化するため，緩和ケアチームとがん治療を行う各部署をつなぐリンクナースを養成・配置する。
- ・【44-3】弘前市との連携により導入したロボットスーツ HAL（Hybrid Assistive Limb）の医療用拠点病院になることを目標として，リハビリテーションスタッフの充実，研修会やセミナー等によるスキルアップ，チーム医療による情報共有など，HAL を用いたリハビリテーションの体制強化を図るとともに，地域の関連医療機関と連携し先進的なりハビリテーションを行う。
- ・【44-4】地域の要請に応え，外科系二次救急輪番を継続する。

【45】被ばく医療及び高度救命救急医療の中核的役割を担うとともに，災害医療においては，地域の防災訓練に指導・助言するなど積極的に参画する。

- ・【45-1】被ばく医療に関する知識向上を図るため，附属病院の全職員を対象とする研修会を開催する。また，国の原子力災害医療体制の一員として，原子力災害発生時の専門的医療に備えるため，本学の担当エリア内にある原子力災害拠点病院における原子力災害医療派遣チームに対する研修を実施する。

- ・【45-2】附属病院の災害対策能力の底上げを図るため、トリアージを含む総合防災訓練を実施する。

【46】地域と連携した専門医養成体制の充実・強化を図るため、「医師キャリア形成支援センター」（仮称）を設置し、高度医療を提供できる専門医を養成する。

- ・【46】専門医資格取得に関する研究業績を充実させるため、専門研修医及びその指導者に対し海外の学会出席に係る旅費を支援する。

【47】医療人の専門性、国際性の向上及び臨床現場への定着、復帰支援のため、「総合臨床教育センター」（仮称）を設置し、教育・研修体制を充実する。

- ・【47-1】看護職員の復帰支援のため、育児休業、病気休職等からの復帰直前研修や復帰支援個別プログラムを実施する。
- ・【47-2】看護職員の国際性向上のため、院内での語学研修及び海外施設での実地研修を実施する。

【48】臨床試験管理センターに生物統計専門家等を配置し、臨床研究及び臨床試験の支援体制を強化する。英語研究論文年間 140 編以上とする。

- ・【48-1】臨床研究等を推進するため、研究者の依頼に応じてモニタリング及び監査を実施する。
- ・【48-2】先進的医療技術の研究・開発を推進するとともに、学内外機関との共同研究を実施する。

【49】国の財政状況等を踏まえ、老朽化した病棟の改修計画を進める。さらに、医療機器等をマスタープランに則り計画的に更新し基盤整備を行う。

- ・【49】老朽化した病棟の整備計画案の見直しを行うとともに、医療機器等を計画的に更新する。

### （3）附属学校に関する目標を達成するための措置

【50】学部長・研究科長のリーダーシップの下、附属学校における教育・研究・教員養成に関して学校運営体制の見直しを行う。

- ・【50】学部長・研究科長をリーダーとした新たな附属学校園運営体制の実現を目指し、学部、研究科及び附属学校園との連携体制の見直しに取り組むとともに、附属学校園全体で一貫した教育を展開するための制度設計を行う。

【51】教育委員会や公立学校などと連携を図り、地域が抱える教育課題の解決のため、環境教育、健康教育、インクルーシブ教育等の教育プログラムを研究・開発する。

- ・【51-1】地域のニーズに沿った環境教育、健康教育、インクルーシブ教育等を展開するため、学部・研究科との連携による新たな教育プログラムの研究・開発のための制度設計を行う。
- ・【51-2】インクルーシブ教育の推進のため、通級指導の教育プログラムの研究・開発を行う学習支援室を附属小学校に設置する。

【52】総合大学の強みを活用し、学部・研究科を超えた多様な学問領域を融合し、アクティブ・ラーニングをはじめとする新しい教育方法の研究・開発を行う。

- ・【52】学部及び研究科との連携により，次期改定学習指導要領を見据えた新しい教育方法の研究・開発を行い，その成果について公開研究会等を通じて地域に発信する。

【53】教育学部及び教職大学院との連携の下，附属学校教員と学生とによる協働的な省察活動を組み入れた質の高い教育実習指導体制を構築することで，多様で困難な教育課題に対しても果敢に取り組み，柔軟かつ適切に対処できる実践的指導力を育成する。

- ・【53】学部，研究科及び附属学校教員と学生による協働的な省察活動を組み入れた教育実習指導体制の下，ポートフォリオを活用した学生の自律的発展力の開発を図る。

## 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

【54】学長のリーダーシップを発揮し，迅速な意思決定を可能にするガバナンス体制を確立するため，学長補佐体制の整備や IR（インスティテューショナル・リサーチ）機能を強化する。

- ・【54-1】学長自らが学部長等の選考を行うとともに，大学として重点的に取り組む領域等への副学長，学長特別補佐等の戦略的な配置により学長補佐体制を整備する。
- ・【54-2】学長からの特命事項に関する調査を行うとともに，平成 28 年度に運用開始した IR データ管理システムにより教育研究等の活動データを収集・蓄積し，組織評価等の大学運営に活用する。

【55】社会や地域のニーズに対応した戦略的・機動的な組織運営とガバナンス体制を確立するため，経営協議会をはじめ学外者の意見を聴取する機会を拡充するとともに，法人運営の改善・強化に積極的に反映させる。

- ・【55】学外者の意見聴取の機会を拡充するため，有識者懇談会等を実施する。

【56】良質なガバナンスの確立と運用のため，監事監査のサポート体制を整備するなど監事機能を強化する。

- ・【56-1】監事が大学の運営状況等に関する情報を多面的に得る機会を拡充するため，学長と監事の意見交換会の開催頻度を増やす。
- ・【56-2】法人内部監査室において，監事の指示の下，監査計画に基づき監事監査をサポートする。

【57】全学的な視点による教員の選考と機動的な教員配置を実現するとともに，教育研究の活性化を図るため，教員定員の 20% への年俸制の適用及び外国人教員数を平成 27 年度と比較し倍増させる。また，ポイント制による教員定員の管理を行い，若手教員の雇用を推進する体制を整備する。

- ・【57】全学的な視点による教員配置を行うため，教員の採用・補充等については，引き続き学長を委員長とする全学教員人事委員会の承認に基づき実施するとともに，外国人教員の補充が可能なポストを確認しつつ，教員公募を行う。

【58】教員個々の役割や貢献度等を踏まえた業績評価及び評価に基づく柔軟かつ効果的な人事・給与制度を構築する。

- ・【58-1】新たな教員業績評価の評価項目・基準等について，試行の結果を踏まえた検証・見直しを行う。
- ・【58-2】平成 28 年度に改正した「国立大学法人弘前大学年俸制適用職員の評定基準」により，引き続き教員業績評価の結果を参考に学長が評定を行い，その結果に基づき，年俸制俸給表(一)適用教員の号俸を決定する。

【59】組織的かつ計画的な人材の育成・確保を行うため，SD(スタッフ・ディベロップメント)プログラムを整備する。

- ・【59】大学運営上の課題となる法令遵守，研究不正防止，ハラスメント防止，情報セキュリティ等について，職員の資質能力の向上を図るための研修計画を作成する。

【60】職員の視野を広げ多様な経験を積むことで企画力・折衝力等を向上させるため，国の機関及び他大学等との人事交流等について，派遣先を民間企業や地域の自治体等へ拡充するとともに，グローバル化に対応するため，語学研修の実施等を通じて職員の英語をはじめとする外国語能力を向上させる。

- ・【60-1】北東北国立 3 大学事務職員人事交流及び文部科学省行政実務研修生等による国の機関との人事交流を引き続き実施するとともに，自治体等の受入可能機関への派遣研修を実施する。
- ・【60-2】本学におけるグローバル化推進の観点から，英語の能力向上を目的とした研修を引き続き実施するとともに，英語以外の言語能力の向上を目的とした研修計画を作成する。

【61】戦略的な施策に重点配分するために，全学的な視点に立った学内資源の再配分を行うこととし，戦略的な経費を学内予算総額(外部資金等を除く)の 10% 以上にする。

- ・【61】学部改組等の大学改革や強み・特色を活かした機能強化の取組に対して学長の裁量で重点配分するため，トップマネジメント経費を中心とした戦略的な経費を優先的に確保する。

【62】サテライト拠点の機能強化を図る目的で，東京事務所を活用した首都圏エリアにおける積極的な情報の収集及び発信を行う。

- ・【62】東京事務所を活用して，各省庁等の情報収集や関係機関(各自治体，大学等)との連携を強化し，首都圏における本学の教育研究活動を促進するとともに，URA(リサーチ・アドミニストレーター)による企業等との産学連携活動を推進する。

【63】ワーク・ライフ・バランスに配慮した環境整備や次世代育成支援対策，ジェンダーバランス改善等の取組により，男女共同参画を推進する。なお，ジェンダーバランスの改善にあたり，女性教員の採用比率年平均 27.5%，在職比率 19.0%にし，上位職(学長・理事・監事・副学長・学部長・評議員相当)の女性を平成 27 年度と比較し倍増させる。

- ・【63-1】部局ごとの女性教員採用計画の策定を推進するとともに，女性優先公募や女性教員基盤整備等スタートアップ経費支援等のポジティブアクション方策を実施し，女性教員の応募・採用を促進する。
- ・【63-2】管理職セミナー及び教職員意見交換会の開催や広報誌発行等を通じて情報を発信し，男女共同参画の一層の意識啓発を図る。

## 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

【64】平成 28 年度に入学定員の見直しを含む学部改組及び大学院定員の再配分を実施するとともに、学長のリーダーシップの下、IR（インスティテューショナル・リサーチ）を活用した学内情報の調査分析に基づき検証を行い、定員規模を含めた教育研究組織の見直しを戦略的・重点的に行う。

- ・【64】IR を活用し、入試結果から組織改革の状況について検証するとともに、研究科再編計画に係る入学定員の検討に資する。

【65】教員養成に特化した高度専門職業人を養成するため、青森県教育委員会等と連携・協働しつつ、平成 29 年度までに教職大学院を整備する。

- ・【65】平成 29 年 4 月に教育学研究科教職実践専攻（教職大学院）を設置し、実践型カリキュラムを展開するとともに、学校教育専攻（修士課程）において、教職大学院への移行に向けて、教科実践プログラムの開発準備を進める。

【66】大学院研究科の見直しに取り組み、地域の課題解決やイノベーション創出に重点を置いた、領域融合的な教育研究体制を構築する。

- ・【66】「地域共創」をリードする人材の育成を担う学際的教育研究拠点を構築するため、研究科再編の基本計画を策定する。

【67】本学の強み・特色である附置研究所の機能をより一層伸長し、地域の活性化に貢献するため、柔軟性のある研究組織に再編成する。

- ・【67】附置研究所の再編計画を策定するとともに、再編に必要な体制整備等の移行準備を行う。

## 3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

【68】情報化やアウトソーシングなどにより事務処理の合理化・質の向上を図るとともに、本部と部局との連携体制の強化等、効率的かつ機能的な事務組織・運営体制を構築する。

- ・【68-1】「弘前大学事務業務の効率化・合理化推進方策実施要項」に基づき、平成 29 年度の業務改善実施計画を実施し検証するとともに、翌年度の計画を策定する。
- ・【68-2】本部と部局との連携体制の強化等、効率的かつ機能的な事務組織・運営体制を構築するため、引き続き事務職員の的確な配置に関する調査を実施し、調査結果を分析する。

### 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

【69】教育・研究活動の一層の強化・充実を図るため、新たに基金を創設するとともに、積極的な募金活動を展開する体制等を整備し、平成 27 年度と比較し、寄附金の受入額を 10% 以上増加させる。

- ・【69】「弘前大学基金」への寄附を促進するため、寄附方法の拡充とともに、募金活動を充実することで、寄附金の増収を図る。



【70】資金の獲得増に向けた取組として、「弘前大学科研費申請の基本方針」及び「競争的資金申請の基本方針」を随時見直し、学内の学術情報や学術・人的資源を正確に把握し、それらを最大限活用した外部資金の獲得のため組織的な研究支援を行う。

- ・【70】資金の獲得増に向けた取組として、「弘前大学科研費申請の基本方針」及び「競争的資金申請の基本方針」に基づき、効果的な外部資金獲得のための研究支援を行う。

## 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

【71】管理的経費の執行状況やコスト削減実績の分析結果等に基づく新たなコスト削減計画を策定するとともに、予算執行の一層の効率化を図り、経費を抑制する。

- ・【71】「第3期中期目標期間における管理的経費のコスト削減計画」に基づき、管理的経費の削減に取り組む。

## 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

【72】教育・研究組織の再編を踏まえ、施設の点検評価を実施して、教育研究スペースの共有化を図るなど、全学的な視点から学長のリーダーシップに基づく戦略的な施設の再配分を行う。

- ・【72】施設の点検評価について、全学的な施設の使用実態や利用状況調査を進め、施設の再配分方針や作業計画等の策定を進める。

## 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

【73】組織の強みや特色の伸長を重視した評価項目や評価基準等を策定し、自己点検及び外部評価からなる新たな評価制度を開発し、全ての教育研究組織（分野）において実施する。

- ・【73】平成28年度に制度設計した新たな組織評価について、教育研究活動等の状況のほかに、IRを活用しつつ、本学のKPI（重要業績評価指標）として、部局共通の評価指標や部局の強み・特色を伸長させる選択的評価指標・チャレンジ指標を定め、学部・研究科及び研究所の評価を実施する。

### 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

【74】広報マネジメント体制を強化するとともに、民間手法を活用した企画競争による新たな広報活動を展開する。

- ・【74】企画競争等を活用した民間手法によるイベントを実施し、教育・研究成果を発信することで大学ブランド力を高める広報活動を展開する。

【75】各種メディアを活用し、本学の活動状況や活動成果に関する情報を国内外へ積極的に発信し、平成27年度と比較し、HP等へのアクセス件数を1.5倍にする。

- ・【75】国内外のアクセス数を伸ばすため、講演会等の各種イベントにおけるサイト紹介やメディアとの連動など、大学ウェブサイトのアピール活動を積極的に展開する。

## その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

【76】多様化する教育・研究活動等に対応し，国の財政状況等を踏まえ，安全・安心で環境に配慮した施設を整備するとともに，既存施設等の修繕計画を策定し，計画的な維持保全を行う。

- ・【76-1】多様化する教育・研究活動に対応した施設整備計画を策定・実施するとともに，大学改革（学部改組）に伴う教育・研究施設の整備を進める。
- ・【76-2】既存施設等の点検を実施し，個別修繕計画及び基幹設備（インフラ）更新計画の策定を進める。

【77】教育・研究組織の再編を踏まえ，キャンパスマスタープランを見直す。

- ・【77】文京町団地のキャンパスマスタープランについて，概要及び問題点の把握，整備方針を含めた作業計画等の策定を進める。

【78】全学情報基盤システムの運用状況の調査及び更新を行うことにより，情報セキュリティマネジメント及び事業継続マネジメントを適切に運用し，安心・安全なデジタルキャンパス環境整備の一層の充実を図る。

- ・【78-1】学内情報基盤環境の充実を図るため，学内情報システムに関する利用状況の調査・分析を行い，情報システムの一元的な管理・運用体制について検討する。
- ・【78-2】弘前大学情報セキュリティ対策基本計画の確実な実施のため，本学における情報資産の調査及び点検を行い，情報セキュリティマネジメントの適切な運用を図る。

### 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

【79】法令を遵守し，安全衛生に関する講習会を開催するなど安全管理関連の活動を実施し，安全管理の周知と知識を向上させる。

- ・【79】安全衛生に関する講習会の開催や産業医の職場巡視等を行う。

【80】学生・教職員を対象とした総合防災訓練を行うなど防滅災活動を実施するとともに，防災講習会等の開催により防滅災に関する知識を啓発する。

- ・【80-1】地震，火災発生を想定した実践的な総合防災訓練，避難訓練等を実施する。
- ・【80-2】防災に関する講習会等の開催により，防災意識の高揚を図るとともに防滅災に関する知識を啓発する。

【81】構成員の安全意識を向上させるため，弘前大学ハザードマップを策定・公表する。

- ・【81】建物・設備等の状況に関する基礎調査を引き続き実施した上で，弘前大学ハザードマップを策定・公表する。

### 3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置

【82】研究費の不正使用及び研究活動における不正行為に対する規範意識を徹底するため，説明会及びe-ラーニング等を活用し，競争的資金等の運営・管理に関わる全ての構成員に対して研究倫理教育を実施する。

- ・【82-1】学内における各種説明会等を活用し，不正経理等の防止について周知徹底するとともに，構成員の規範意識を向上させるため，コンプライアンス教育を実施する。
- ・【82-2】研究活動における不正行為防止に関する研究倫理教育を実施し，法令等に基づく適切な法人運営を行う。

【83】不正発生要因の分析を行い，不正が発生するリスクに対して重点的かつ機動的な監査（リスクアプローチ監査）を実施し，牽制機能を強化・充実する。

- ・【83】不正発生要因の分析に基づき，内部監査実施計画書にリスクアプローチ監査の手法を導入した監査を実施する。

【84】情報セキュリティセミナーの定期的な開催及びe-ラーニングの活用により，教職員・学生に対する情報セキュリティ教育の充実を図る。

- ・【84】弘前大学情報セキュリティ対策基本計画の確実な実施のため，役職員及び学生を対象に，情報セキュリティセミナー，情報セキュリティインシデント対応訓練及びe-ラーニング教材を活用した情報セキュリティ教育を実施し，情報セキュリティに関する知識及び対策について啓発を図る。

**予算（人件費の見積りを含む。）, 収支計画及び資金計画  
別紙参照**

**短期借入金の限度額**

- 1 短期借入金の限度額
  - 2, 637, 293千円
- 2 想定される理由
 

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

**重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画**

重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画

- 1．重要な財産を担保に供する計画
 

附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い，本学の土地及び建物を担保に供する。

**剰余金の使途**

決算において剰余金が発生した場合は，その全部又は一部を，文部科学大臣の承認を受けて，教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

## その他

### 1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
文京町変電設備更新， 小規模改修等	総額 119	施設整備費補助金 ( 88)
		長期借入金 ( 0)
		(独)大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 ( 31)

(注) 施設・設備の内容，金額については見込みであり，中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

### 2 人事に関する計画

全学的な視点による教員配置を行うため，教員の採用・補充等については，引き続き学長を委員長とする全学教員人事委員会の承認に基づき実施するとともに，外国人教員の補充が可能なポストを確認しつつ，教員公募を行う。【年度計画 57】

大学運営上の課題となる法令遵守，研究不正防止，ハラスメント防止，情報セキュリティ等について，職員の資質能力の向上を図るための研修計画を作成する。【年度計画 59】

北東北国立3大学事務職員人事交流及び文部科学省行政実務研修生等による国の機関との人事交流を引き続き実施するとともに，自治体等の受入可能機関への派遣研修を実施する。【年度計画 60-1】

本学におけるグローバル化推進の観点から，英語の能力向上を目的とした研修を引き続き実施するとともに，英語以外の言語能力の向上を目的とした研修計画を作成する。【年度計画 60-2】

部局ごとの女性教員採用計画の策定を推進するとともに，女性優先公募や女性教員基盤整備等スタートアップ経費支援等のポジティブアクション方策を実施し，女性教員の応募・採用を促進する。【年度計画 63-1】

(参考1) 29年度の常勤職員数 1,610人

また，任期付き職員数の見込みを 337人とする。

(参考2) 29年度の人件費総額見込み 16,705百万円(退職手当は除く)

(別紙) 予算，収支計画及び資金計画

1. 予算

(単位：百万円)	
区 分	金額
収入	
運営費交付金	10,429
施設整備費補助金	88
船舶建造費補助金	0
補助金等収入	1,103
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	31
自己収入	24,154
授業料，入学料及び検定料収入	4,191
附属病院収入	19,660
財産処分収入	0
雑収入	303
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,885
引当金取崩	368
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
目的積立金取崩	0
出資金	0
計	38,058
支出	
業務費	33,393
教育研究経費	15,243
診療経費	18,150
施設整備費	119
船舶建造費	0
補助金等	1,103
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,885
貸付金	0
長期借入金償還金	1,558
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金	0
出資金	0
計	38,058

〔人件費の見積り〕

期間中総額 16,705 百万円を支出する(退職手当は除く)。

注 1) 「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち，当年度予算額  
1,872 百万円，前年度よりの繰越額のうち使用見込み額 23 百万円

2. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金額
費用の部	38,046
經常費用	38,046
業務費	34,149
教育研究経費	4,875
診療経費	11,543
受託研究経費等	134
役員人件費	177
教員人件費	9,019
職員人件費	8,401
一般管理費	924
財務費用	131
雑損	0
減価償却費	2,842
臨時損失	0
収益の部	38,217
經常経費	38,217
運営費交付金	10,336
授業料収益	3,486
入学金収益	489
検定料収益	100
附属病院収益	19,660
受託研究等収益	919
補助金等収益	1,103
寄附金収益	762
財務収益	8
雑益	448
資産見返運営費交付金等戻入	642
資産見返補助金等戻入	136
資産見返寄附金戻入	127
資産見返物品受贈額戻入	1
臨時利益	0
純利益	171
目的積立金取崩益	0
総利益	171

### 3. 資金計画

		(単位：百万円)
区	分	金額
資金支出		55,187
	業務活動による支出	34,824
	投資活動による支出	11,312
	財務活動による支出	1,905
	翌年度への繰越金	7,146
資金収入		55,187
	業務活動による収入	37,109
	運営費交付金による収入	10,429
	授業料・入学金及び検定料による収入	3,737
	附属病院収入	19,660
	受託研究等収入	919
	補助金等収入	1,103
	寄附金収入	813
	その他の収入	448
	投資活動による収入	10,727
	施設費による収入	119
	その他の収入	10,608
	財務活動による収入	0
	前年度よりの繰越金	7,351

別表（学部の学科，研究科の専攻等）

人文学部（H28募集停止）	人間文化課程	230人
	現代社会課程	220人
	経済経営課程	240人
人文社会科学部	文化創生課程	220人
	社会経営課程	310人
教育学部	学校教育教員養成課程	590人
	養護教諭養成課程	90人
	生涯教育課程（H28募集停止）	140人
	（うち教員養成に係る分野 680人）	
医学部	医学科	760人
	保健学科	860人
	（うち医師養成に係る分野 760人）	
理工学部	数物科学科	156人
	物質創成化学科	196人
	地球環境防災学科	130人
	電子情報工学科	226人
	機械科学科	160人
	自然エネルギー学科	60人
	数理科学科（H28募集停止）	80人
	物理科学科（H28募集停止）	80人
	地球環境学科（H28募集停止）	116人
	知能機械工学科（H28募集停止）	116人
	学部共通	20人
	農学生命科学部	生物学科
分子生命科学科		160人
食料資源学科		110人
国際園芸農学科		100人
地域環境工学科		120人
生物資源学科（H28募集停止）		70人
園芸農学科（H28募集停止）		80人
人文社会科学研究科	文化科学専攻	20人
	（うち修士課程 20人）	
	応用社会科学専攻	12人
		（うち修士課程 12人）
教育学研究科	学校教育専攻	22人
	（うち修士課程 22人）	
	教科教育専攻（H29募集停止）	23人
	（うち修士課程 23人）	
	養護教育専攻（H29募集停止）	3人
		（うち修士課程 3人）



	教職実践専攻	16人 (うち専門職学位課程 16人)
医学研究科	医科学専攻	220人 (うち博士課程 220人)
保健学研究科	保健学専攻	93人 〔うち博士前期課程 60人 うち博士後期課程 33人〕
理工学研究科	理工学専攻	240人 (うち博士前期課程 240人)
	機能創成科学専攻	16人 (うち博士後期課程 16人)
	安全システム工学専攻	16人 (うち博士後期課程 16人)
農学生命科学研究科	農学生命科学専攻	120人 (うち修士課程 120人)
地域社会研究科	地域社会専攻	18人 (うち博士後期課程 18人)
附属小学校	642人 学級数 21	
附属中学校	495人 学級数 15	
附属特別支援学校	60人 学級数 9	
附属幼稚園	90人 学級数 4	